

暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

済生会福島総合病院 院長 星野 豊 様

- 1 私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - （１）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - （２）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - （３）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - （４）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - （５）下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が（１）から（４）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- 2 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - （１）暴力的な要求行為
 - （２）法的な責任を超えた不当な要求行為
 - （３）取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - （４）風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」という。）の信用を毀損し、または協会の業務を妨害する行為
- 3 私は、暴力団員等もしくは第１項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第１項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、私は済生会福島総合病院から請求があり次第、済生会福島総合病院に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁償します。
- 4 上記に関して不法行為があった場合は法的措置（民事・刑事）を講じられても構いません。

記入日 令和 7 年 月 日

住所（又は所在地）
社名及び代表者名又は
個人事業主の氏名

印